

〔巻頭言〕

香取照幸教授退任記念特集によせて

社会福祉学科長

高山 恵理子

香取照幸教授は、厚生労働省において、介護保険法、子ども・子育て支援法策定をはじめとする社会福祉において重要な制度の創設・改革に取り組み、アゼルバイジャン共和国日本国特命全権大使となられた後、2020年4月に本学社会福祉学科に着任されました。そして、教授として2年、特別契約教授として1年と3年にわたって、ご教授くださりました。政策策定という多様な要素が交錯し、きわめて現実的な現場において、積み上げてこられたデータと論理の組み立ては、社会福祉という学問領域をはるかに超えたものであり、その思考のプロセスを示してくださったことは、私たちの学科にとってきわめて貴重な経験となりました。深く感謝申し上げます。本号には、厚生労働省にて取り組まれた社会保障・税一体改革と、その後の課題としての「医療提供改革」の構想について、COVID-19における経験をも素材に論述されておられます。

COVID-19の時期であったため、大学でお目にかかれる機会が限られておりましたが、香取教授の今後のご活躍を祈念するとともに、今後も引き続き関わりをもっていただけますことを願っております。

2020年2月COVID-19が日本に上陸してから、3年が経過しました。大学では、キャンパスに学生が戻れるべく、注意深く対策を取り、一年を過ごしました。現在、感染症としての種別の変更について具体的な検討がなされており、本号が出る頃には、マスクの着用は個々の判断に委ねられるものとなります。「3年目のCOVID-19」にかかわる課題には、一人ひとり固有な事情と様々な考えを持つ人と、生活を共有していく方策、というものが加わり、従来とはまた異なった様相を呈するものとなると考えます。そして、この課題は、多様化した社会における人間関係構築の試金石となるものであり、さらには社会福祉が目指す共生社会とも深くかかわり合うものであるといえます。

本号には、4本の論文が掲載されました。そのうち2本がCOVID-19に関わるテーマを取り上げています。この感染症の経験が、社会生活に与えた直接的な影響のみならず、今後の社会や生活のありようについて検討する際に参考とすべき貴重な経験であるという点をあらためて認識し、今後も様々な観点から検証に取り組んでいくことができると考えます。